

# 公共事業再評価調書

整理番号 R2-1

担当部課名	農林水産部 林政課	電話番号	017 - 734 - 9524
		E-MAIL	rinsei@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input checked="" type="radio"/> 長期継続 (10年) <input type="radio"/> 再評価後 ( )年 <input type="radio"/> その他 ( )
---------	---

## 1 事業概要

事業種別	林道事業	事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ( )					
事業名	育成林整備事業	地区名等	黒崎大間越線	市町村名	深浦町			
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独            財源・負担区分 <input checked="" type="radio"/> 国 50% <input checked="" type="radio"/> 県 50% <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %							
採択年度	平成 22 年度 (用地着手(深浦町) 平成 22 年度 / 工事着手 平成 22 年度)							
終了予定年度	令和 11 年度 (令和 2 年 2 月 工期変更 (当初計画時 平成 31 年度))							
事業目的	森林地域における骨格的な路網を整備し、森林へのアクセス改善や搬出間伐の低コスト化を図り、森林資源の循環利用を推進していくものである。また、海岸沿いに走る国道101号線が被災を受けた場合は、迂回路としての役割も果たすものである。							
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減			
	林道開設		6,500 m	7,249 m	749 m			
			基	基	0 基			
			km	km	0 km			
			ha	ha	0 ha			
			空m3	空m3	0 空m3			
事業量の増加は、詳細な測量設計により地形条件等を考慮した結果である。								
事業費	○当初計画時総事業費 1,300 百万円 (単位：百万円)							
		~H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	小 計	R3年度~	合 計
	計 画	770	40	18	60	① 888	412	1,300
	(うち用地費)	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	② ( 0 )	( 0 )	( 0 )
	(R2年2月変更)							
実 績	770	40	18	60	③ 888	412	⑤ 1,300	
(うち用地費)	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	④ ( 0 )	( 0 )	⑥ ( 0 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗	
	事業費割合 (うち用地費)		68.3% [③/⑤]		100% [③/①]	
			( )% [④/⑥]		( )% [④/②]	
	主要工種 毎割合 (事業費)	林道開設 ( 1,300百万円)	(延長割合)	32.7%	(延長割合)	100%
	( 百万円)		%		%	
	( 百万円)		%		%	
説 明	・計画全体に対する進捗では、事業費割合(68.3%)に対して、延長割合(32.7%)が低くなっているが、急傾斜地区間の橋梁の整備により事業費が増大となったものの、阻害要因はなく計画的に実施している。					
問題点・解決見込み	・これまでの事業区間は、急傾斜地での法面工や擁壁工に伴う事業費が増大し完成延長が伸びなかったが、未施工区間4.8kmには、既設林道を部分拡幅する改築区間1.3km及び緩傾斜地区間1.3kmが含まれ、また、橋梁等の大型構造物はないことから、完成延長が増加する見込みである。					
事業効果発現状況	・事業開始から10年間で、利用区域内で10%(50.65ha)の森林整備(間伐等)が行われ、水源かん養など森林の持つ多面的機能の維持・増進が図られた。					

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<b>【全国の評価】</b> ・地球温暖化対策としての森林吸収源対策、森林の有する多面的機能の発揮、防災対策等のため、森林整備を推進している状況であり、林道事業は、森林整備を推進するに当たり必要不可欠な事業である。	<b>【県内の評価】</b> ・本県の目標林内道路密度(H28～概ね60年後)は25.3m/haだが、H30年度末で19.0m/haであり、今後も密度向上のため、林道事業を推進していく必要がある。 ・「青森県森林・林業基本方針」により、森林の持つ多面的機能発揮のため、再造林率を26% (2017年) から40% (2023年)、間伐面積を4,200ha/年(2019～2023)の目標値達成のためにも林道事業を推進していく必要がある。
	当地区における評価	・地元から当該事業は森林整備の推進及び国道101号線が被災を受けた場合の迂回路としての役割も果たすため、早期完成を要望されている。	
必要性	・当該事業区域周辺では、基幹道が国道101号線のみであり、森林施業の範囲が限定されている。また、深浦町の黒崎～大間越集落間を結ぶ路線は国道101号線のみであり、緊急時の交通手段が確保されていない状況である。 このため、当該事業は森林整備の推進及び深浦町の黒崎～大間越集落間の路網ネットワークの強化のため必要である。		(a)・b
適時性	・林道を整備することにより、低コストで安定的な木材搬出を推進し、運送事業や木材加工事業等に寄与するものである。		(a)・b
地元の推進体制等	・地元住民、国有林、深浦町から当該事業は森林整備の推進及び国道101号線が被災を受けた場合の迂回路としての役割も果たすため、早期完成を要望されている。 ・用地取得率 87% (27/31)、(R2に100%となる見込み)		(a)・b
効率性	開設効果指数 2.33 開設効果指数は、国が示した公式により計算する指数で、採択基準の0.9より上回っており、森林施業に使用される頻度が高い林道と言える。		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

A・(B)・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 事業費	1,045 百万円	1,411 百万円	366 百万円
	(2) 維持管理費	1 百万円	1 百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	1,046 百万円	1,412 百万円	366 百万円
便益項目 (B)	(1) 木材生産等便益	百万円	50 百万円	50 百万円
	(2) 森林整備経費縮減便益	1,642 百万円	816 百万円	△ 826 百万円
	(3) 森林の総合利用便益	31 百万円	200 百万円	169 百万円
	(4) 災害等縮減便益	719 百万円	664 百万円	△ 55 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	2,392 百万円	1,730 百万円	△ 662 百万円
B / C		2.29	1.23	
費用対効果分析 (B/C)	<b>【費用対効果分析手法】</b> (分析手法、根拠マニュアル等) 林野公共事業における事前マニュアル			(a)・b
計画時との比較	<b>【計画時との比較における要因変化】</b> ・事業期間が10年間延長になったこと。 ・森林整備経費縮減便益のうち、「作業道作設経費縮減便益」が現在の算出項目に含まれないこと。			a・(b)

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	<b>【コスト縮減の検討状況】</b> ・路盤材の砕石を、新材にかえて再生路盤材を使用することによって、路盤工に係る経費を縮減。 ・路肩の幅員は、L型側溝ステップ部0.25mを含めることで舗装面積、土工量を縮減。	(a)・b
代替案	<b>【代替案の検討状況】</b> ・平成22年以降に計画されている林道開設工事の工法については、これまで主に選定、実施してきた工法と同様であり、経済性も考慮され、代替案を検討する必要性がなく妥当である。	(a)・b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	<b>【住民ニーズの把握方法】</b> 事業を実施するにあたり、必要に応じて地元関係者に説明会を行っている。	<b>【住民ニーズ・意見】</b> ・森林整備の推進及び国道101号線が被災を受けた場合の迂回路としての役割も果たすため、早期完成を要望されている。	(a)・b
環境影響への配慮	<b>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</b> (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ● 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の改変 ○ 海域の改変 ● 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道), 雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容		(a)・b
地域の立地特性	過疎地域、振興山村地域		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
評価理由	・事業期間が長期になっているが、森林整備の推進及び国道101号線が被災を受けた場合の迂回路としての事業の必要性、重要性が高く、継続する必要がある。
備考	

## 4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)